

人の運送をする内航不定期航路事業に関して事業者が公表する安全情報

安全管理規程：添付を御参照

安全統括管理者及び運航管理者に係る情報

安全統括管理者：常務執行役員 令和3年10月1日選任

運航管理者：営業部長 令和3年10月1日選任

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 関係法令等の遵守及び安全の最優先
2. 安全管理態勢の継続的な改善の実施

輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

1. 2023年度重点施策及びその達成状況
  - 1) 運航可否の判断を適切に実施することで、気象悪化に伴う事故をゼロにする  
⇒達成状況：ゼロを達成
  - 2) 安全管理規程に従った運航を確実に実施し、衝突及び乗揚げ事故をゼロにする  
⇒達成状況：ゼロを達成
  - 3) 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷事故発生をゼロにする  
⇒達成状況：ゼロを達成
2. 2024年度重点施策
  - 1) 運航可否の判断を適切に実施することで、気象悪化に伴う事故をゼロにする
  - 2) 安全管理規程に従った運航を確実に実施し、衝突及び乗揚げ事故をゼロにする
  - 3) 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷事故発生をゼロにする

以上

2025年01月30日  
株式会社 新日本海洋社